

政 友 会

視察 令和4年10月26日～28日



I 厚生労働省

視察日 : 令和4年10月26日 (水)
視察調査先 : 厚生労働省
視察調査事項 : ●新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた医療提供体制
●新型コロナワクチン

応 対 : 厚生労働省 医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
地域医療構想推進室長補佐 認定医師推進専門官
黒川 典誉 氏
健康局 予防接種担当参事官室
桜井 公彦 氏



(1) 医療提供体制を取り巻く状況

- ① 高齢者の増加に伴う医療需要が拡大する。
 - ・ 2040年に65歳以上人口がピークに。
- ② 少子高齢化等により医療ニーズが変化する。
 - ・ 高齢化のため、急性期の需要が増加する。
 - ・ 医療と介護の複合ニーズが高める。
- ③ 医療従事者のマンパワーが不足し効率的な配置が困難になる。
 - ・ 2040年、就業者の減少する中で医療人材が多く必要となる。
 - ・ 医師の高齢化と「働き方改革」の対応が求められる。

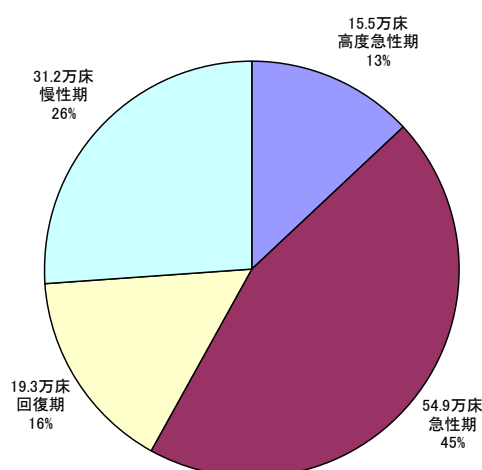


効率的な医療提供体制の構築の必要性

(2) 地域医療構想の取組

① 2021年度病床機能報告の状況

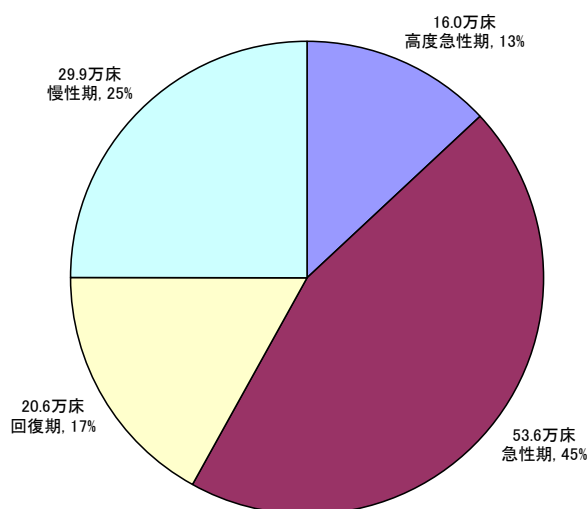
- ・ 実績 合計121万床
- ・ 高度急性期 15.5万床 13%
- ・ 急性期 54.9万床 45%
- ・ 回復期 19.3万床 16%
- ・ 慢性期 31.2万床 26%



② 2025年見込み 合計120.1万床

- ・ 実績見込み 合計121万床

- ・ 高度急性期 16.0 万床 13%
- ・ 急性期 53.6 万床 45%
- ・ 回復期 20.6 万床 17%
- ・ 慢性期 29.9 万床 25%



●以上が2021年度報告された病床機能数字である。2025年度7月における機能の予定数は全体で約0.9万床が減少見込みである。割合としては、さほど変化はないが、急性期1.3万床、慢性期1.3万床が減少傾向にある。

③第8次医療計画（2024年～2029年）の策定

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、地域医療構想に関する取組の進め方について、令和2年3月及び8月に方針の再検証を通知。

- ・ 記載事項の追加（振興感染症等対応）
- ・ 民間医療機関も含めた対応方針の策定、検証、見直し
- ・ 新型コロナウイルス感染症の病床の機能分化・連携
- ・ 取組について、病床の削減や統廃合ありきではなく、地域の実情を踏まえ、主体的な取組

(3) コロナ禍を踏まえた今後の動向

① 医療提供体制をめぐる課題

● 新型コロナ対応に関する課題

- ・ 高度急性期の対応
- ・ 地域医療機関の情報共有も含めた役割分担・連携
- ・ 外来・在宅医療のチーム等による強化
- ・ デジタル化・見える化への対応

● 2040年の人口構造の変化への対応

- ・ 人口変更に対するマンパワーの確保
- ・ 人口減少地域の医療機能の維持・確保と医師の働き方改革に伴う対応
- ・ 超高齢化による医療ニーズの変化
- ・ 医療・介護複合ニーズと看取りニーズの増加

(4) 所感

医療に提供体制改革に係る今後のスケジュールが新しく示されたが、2024年から2029年への第8次医療計画に向けて各都道府県での議論が2023年度は必要となる。

松阪市においても、松阪市市民病院をはじめ、松阪済生会病院、松阪中央病院の3病院での議論も本格的に着手しなくてはならない時期にきている。再度、仕切り直しとなるであろう医療提供体制に、新たに「コロナ対応」の加算という大きな課題を考慮しながらも、国、県が事実、大きくイニシアティブが取れなくなったことも踏まえ、基本方針に則りながらも松阪地区は松阪地区での独自性をもった施策を生み出す必要があることを念頭に置かなければならないと考える。

視察により目新しい動向はなかったが、第9次医療計画(2030年～2035年)、第10次医療計画(2036年～2041年)に向けて、2025年度までの確立しなければならない「地域医療構想」の実現に待ったなしの状況を市議会としても認識しなければならないことを改めて感じた。

(5) 新型コロナワクチン

対応 厚生労働省健康局 予防接種担当
総括調整官 櫻井 公彦 氏

① 接種状況

	回数	接種率
総回数	329,423,750	—
うち1回以上接種	104,264,027	81.4%
2回以上接種	102,910,840	80.4%
3回以上接種	83,080,114	66.0%
4回以上接種	39,162,859	—
5回以上接種	5,910	—

(令和4年10月25日現在)

② オミクロン対応のワクチン

- 対象者・・・初回接種を完了し、最終接種から3か月以上経過した者。
- 種類・・・モデルナ社 BA.1 ワクチン・ファイザー社 BA、4-5 ワクチン
- 開始・・・BA.1 ワクチン 9月20日より
ファイザー社 BA、4-5 ワクチン 10月13日より
- 予算負担・・・引き続き、国が負担

③ 予防接種健康被害救済制度

- これまでの受理件数 4689件 (10月18日現在)
 - (内訳) 認定 996件
 - 否認 84件
 - 保留 29件
- 死亡一時金 44,200,000 円
 - 障害年金 1級 5,048,400 円 (年額)
 - 2級 4,039,200 円 (年額)
 - 3級 3,028,800 円 (年額)
 - 医療手当 34,900 円～36,900 円 (月額)

(6) 所感

年末から予想される新型コロナ感染症拡大(第8波)にむけて、オミクロン対応ワクチンが一斉に供給される。今までとおり、モデルナとファイザーの2者選択による接種となる。

5回目のワクチンである。最終接種から3か月目での接種計画は、インフルエンザ流行の兆しが見える中での施策であると認識する。

また、このオミクロン対応型ワクチンは、1, 2回目の従来型のワクチン

を接種していなければ、受けられなくなっている。加えてそのワクチンは年内での終了を予定している。早期の接種を推進するためであろうか。

しかし、一方では、ワクチンによる健康被害が 5,000 件近くになっていることも事実である。制度による救済はあるが、疾病・障害認定審議会において予防接種と健康被害との因果関係が関連づけられたのは、1000 件程しかない。多くは関連性がないとみられ、保留も多い。対象者のことを考えると早い認定が望まれる。これらのことも要因となり、接種者が国の目標に遠いのも理解できる。

現在新型コロナウイルス感染症は、2類相当とされているが、時期をみて5類相当への移行もあるとの説明もあり、ワクチン接種を実施し、経済を動かしながらのウイズコロナ政策に本格的に突入するという兆しがみえてきた視察研修であった。

II 福島県会津若松市

視察日 : 令和4年10月27日(木)

視察調査先 : 会津若松市

(1) 会津若松市の概要

①人口 114,737 人
49,332 世帯

②面積 384 km²

③概要

会津若松市は福島県の西部にあり会津盆地の東南にあり福島県の県庁所在地である福島市から約 80 km の距離にあります。会津地方の中心として満足度の高い都市機能があります。猪苗代湖や磐梯山など豊かな自然に囲まれて、夏は蒸し暑く、冬にはまとまった降雪があり、四季の移ろいをはっきりと体感できるのんびり暮らせる歴史ある地方都市です。

(2) 対応者

会津若松市議会議員 目黒 章三郎

会津若松市議会議員 高橋 義人

会津若松市議会議員 後藤 守江

会津若松市議会事務局 岩澤 慶志郎



(4) 視察項目

I 会津若松市議会の議会改革から学ぶ

1. 議会改革のスタートと会津若松市議会基本条例の特徴

会津若松市議会は、平成20年6月定例会において賛成総員で可決・制定された議会基本条例に基づき、議会改革を進めてきました。

(1) 市民参加を基軸に

いままでは「市長に対抗するために議会が一つにまとまる必要がある」という視点だったが、「議会だけがまとまるのではなく、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動していくべき」という考え方に前進した。

(2) 議決責任と説明責任を条文に明記

説明責任を媒介として、政治的・道義的な議決責任を規定して議決責任を果たすためには審査結果である議決の主体が議員ではなく議会であることを鑑み、本会議・委員会における議案審議における議事手続きの1つとして「議員間討議」を規定し「議決に至る経過と結果について議会を主語として説明することを担保した。

(3) 「政策リサイクル」の主要ツール

①問題発見（市民との意見交換会）

市民の多様な意見を把握し、反映しうる合議体としての特色を最大限に生かし、市民参加の推進に努めるとともに、市民との意

見交換の場を多く設ける。また市民に対し、議会で行われた議案の審議の過程及び結果について報告するとともに政策形成に関する意見交換を行うために市民との意見交換会を開催する。

②交換会からの課題を広報広聴委員会で整理する。
(交換会からの広報公聴機能の充実のため、広報広聴委員会を設置した。)

③問題分析（予算決算委員会における政策研究）
市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識や合意形成を図り、政策立案、政策提案及び政策提言を推進する。

2. 会津若松市議会の「政策サイクル」とは

①市民との地区別意見交換会
市民との意見交換会（5月、11月）でさまざまな市民意見・課題を聞く。
(令和3年度は参加200名、市民からの意見200件)

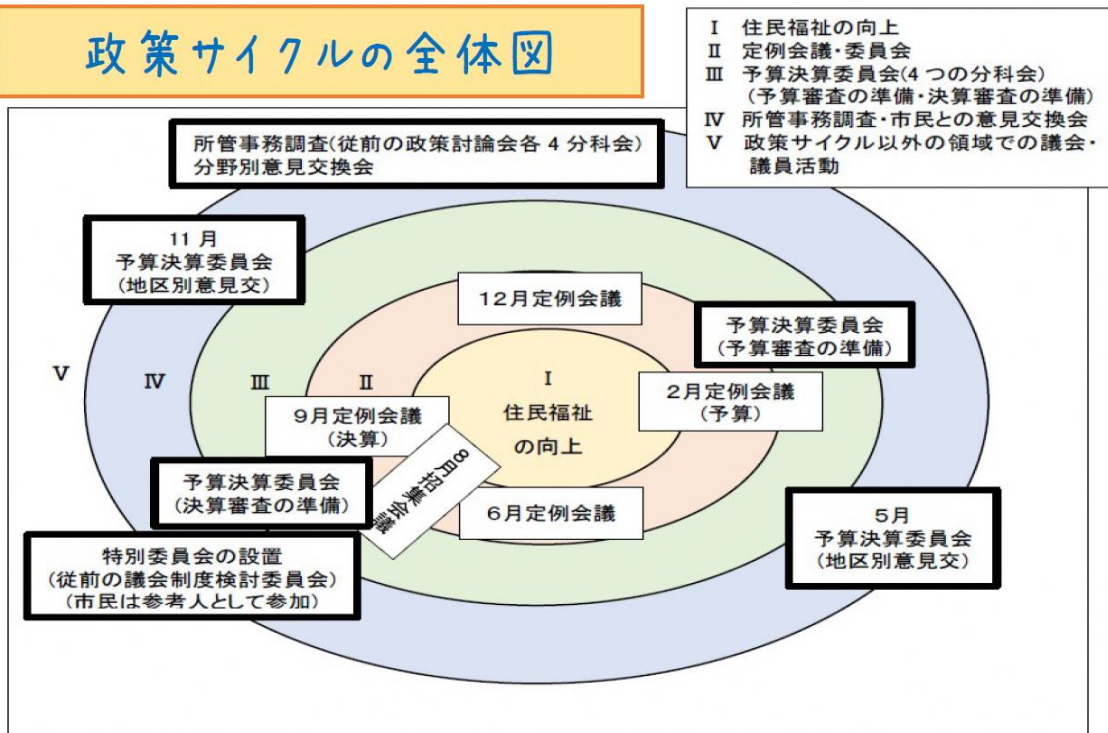
②政策討論会（所管事務調査）
学識経験者を招き勉強会の開催や先進地への行政視察や委員間での自主研究・討議を行い、委員会や文科会で市民意見を整理し、市政の課題を設定する。

③市への政策提言
予算委員会・決算分科会へ市民意見をもとにした政策課題の提言。
また毎年予算と決算時に賛成であっても付帯意見や要望的意見が毎回5～6個の議題に付く。

④市の事業執行をする。

⑤事業執行状況の監視・事業評価
予算審査や決算審査を通して事業状況の監視・評価をする。

政策サイクルの全体図



市民意見をもとに設定した政策課題の分類

大分類	テーマ	政策討論会
A 議会	1 議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方について	全体会(議会制度検討委員会へ)
B 行・財政	2 本市財政の持続可能性と事業・サービスとの調和について～市民が事業・サービスを選択しうる舞台づくり	分科会(第1分科会へ)
	3 行政サービス提供機能のあり方と庁舎等整備の方向性について	分科会(第1分科会へ)
	4 民間委託のあり方について	全体会へ
C 生活・環境	5 防災などの地域の諸問題解決に向けた、地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について	分科会(第2、第4分科会へ)
	6 地域環境の保全について	分科会(第2分科会へ)
D 健康・福祉・医療	7 高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について	分科会(第2分科会へ)
E 産業経済	8 地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について	分科会(第3分科会へ)
F 建設・都市計画	9 都市計画の基本的方向性について	分科会(第4分科会へ)
G 教育・文化	10 教育・学習環境の整備について	分科会(第2分科会へ)

6

市民の意見を政策提言にもっていくため、委員会や文科会で市民意見を整理し、市政の課題を設定する。

3. 会津若松議会の現在までの成果

議会の3つの役割として

- ① 監視機能 ②政策立案機能 ③民意吸収機能 です。

この機能を果たすためにチーム議会としての「仕組み」を作り、住民自治の充実（住民意思の反映）につなげることをやりました。特に「政策リサイクル」と呼んでいる、市民意見を起点として政策立案・提言に結び付けていく取り組みでは、数々の成果を市民の皆さんへ示すことができました。賛否だけではない「政策の豊富化」につながっています。

また当局を抜きにして議員間討議を行うことにより論点を明らかにして合意形成を図りどこまで合意できる、できないのかを考え合意にならなければ修正案・付帯意見・要望的意見を付けての合意を可能にしている。

下記に議会からの政策提言の成果を記載します。

（議会からの政策提言の成果1）

- ① 財政問題への懸念
財政調整基金が標準財政規模の5%弱だったものが国の指針の10%以上を推移。
- ② 鶴ヶ城近隣の公共施設移転計画
市は計画を見直し、小学校を現在地に建て替え。
- ③ 除排雪問題
除排雪予算の増額と一部私道除雪の実施。
- ④ 行仁小学校建て替え時、複合化の内容の見直し
執行部計画に対して地域住民から声が反映されていないとクレーム議会が間に入って調整。

（議会からの政策提言成果2）

- ① 請願
 - ・市施設警備委託料の最低制限価格の増額見直し
 - ・会津清酒の普及促進に関する（乾杯）条例の制定
- ② 陳情
 - ・公設地方卸売市場の使用料が4分の3に引き下げ
 - ・飯森山の公衆トイレ改修に高率の補助金
 - ・西若松駅東口への公衆トイレの設置

- ・若者が利用できるフリースペースが西若松駅西口に
- ・木造住宅耐震改修支援補助金が創設

(4) 所感

会津若松議会を視察研修させていただき素晴らしい点を何点か勉強させていただきました。まずは議会が市民との意見交換会で市民の声を拾い上げそれを議会内部で市民意見を整理して市政の課題として設定し、各分科会に市民の意見をもとにした政策課題を提言していき市民の思いのこもった政策を事業実施したり変更したりしている点が素晴らしい取り組みです。

現在、松阪市では執行部が政策を提案してくるがこの提案が本当に市民にとって必要か、また予算額から考えてこの事業の費用体効果は適正であるかなど賛成の前に議員間討議を行い賛成議員の可決責任を考える必要があるのではと考えます。議会は議論する場であり納得できるまで議論をして修正案や付帯意見、要望的意見を付けての合意があらためて必要であると考えさせられました。

松阪市議会も市民の為ににより熟練した議会をめざしていくことを改めて確認し、これからも努力すべきと考えます。

Ⅲ合津若松市の災害対応

視察日 : 令和4年10月28日(金)
視察調査先 : 会津若松市(2日目)

(1) 視察事項

合津若松市では、大規模災害時には全職員の参集を図り、全市的な情報収集に基づき対応し体制を整える。

この場合、災害対策本部設置後の体制として、指揮者市長からの第一次非常配備体制では全所属職員の50%、第二次非常配備体制では全所属職員が配置に付くとしている。

又、近隣市町との横断的協力体制のため事前打ち合わせも進めている。主な災害想定としては、洪水浸水(河川氾濫・内水氾濫)、土砂災害、大規模火災、地震、雪害、火山噴火(磐梯山)が上げられる。大規模災害発生時の体制として、

- 1, 応急対策班に全員が入り、非常時優先業務を遂行する（BCP）
- 2, 各班の班長及び対策本部事務局員の指示に従い、各所属の職員はそれぞれの班の業務を行う。

災害発生時の危機管理課や各所属の役割・業務内容

- 1, 危機管理課：総括班の業務や災害対応全体の舵取り役となる。
- 2, 教育委員会：所属により、広報伝達班や避難所運営班、要配慮者対策班などに別れての対応となる
- 3, 災害対策本部事務局員の役割・避難所情報発令の事例・避難所発令で見えた色々な課題があります。

（2）質疑応答

- Q 災害が少ない地域の中であってこれまでの被災体験をあげるとすれば、何例かお示し下さい。
- A 東日本大震災時に災害対策本部を立ち上げた。
今年8月台風による浸水被害等の有事が発生したが、夜中であった為災害対策本部を設置する前に状況が緩和され、ケースバイケースで対応をした。
- Q 次に、発災時に市議会議員としてはどのような行動をとられるか
- A 全体に対策本部会議は執行部からの発信により立ち上げられるが（議員個々からの問い合わせがあったりする）
議会へは基本参集を求めない。
鬼怒川水害時オープンな災対を開いたが、議会事務局が情報収集をし議会に情報を流した例がある。
- Q 耐震（公の施設）などの耐震状況は？
- A 学校関係施設は完了している。

Q 停電時の連絡手段は？

A 衛星無線または防災無線の整備はまだ出来ていないポータブル発電機や電気自動車（公用車）などで対応している。

Q 避難所先は？

A 基本 学校体育館で、一か所のみ山間部の為公民館となっている。避難用具として、毛布、段ボール、備蓄食、簡易トイレ、パーテーション等で、コロナ拡大時には空き教室を使った。

体育館の鍵は公民館にも設置されている。

Q ハザードマップが重ねるマップとしてGISデータをコピーしてつくっている、検索で住所を入れると安全性がわかりやすいシステムであると思うが年間コストがどれくらいか？

A 年間一千万で初期費用として三千万位かかった、紙からのハザードマップを不動産業者の意見を参考として作った。

Q 10月北からの弾道ミサイル情報の際の行動は？

A 危機管理上の参集とまではいかなかった。今後必要に応じて参集をかける。

Q 学校職員、市職員の配置、先生が入ることや協力をいただくことがあるのか？

A 基本 市職員が中心で学校管理職は裏方となる。

安否確認は支援者の方々の協力をいただく、要配慮者等の個別支援は民生委員・自治会・自主防・町内会で安否確認をしていただく。

Q 危機管理課交通安全・消防・防犯などのすみ分けをお聞かせください。

A 空き家（特定危険空き家）は消防などが中心、ほか市危機管理課では14名が対応にあたっている。

交通安全・防犯・防災・消防は一部事務組合。

Q 教育委員会・防犯的有事の際議会への情報提供の必要性や連携についてはいかがか？

A 学校関係者や警察内で情報共有し進めている、有事の発生時に統括者が必要な時は今のところ執行部と防災部局で行うといった段階である。（連絡体制には今後も必要と考える。）

- Q 東日本大震災での原発による被災者の受け入れについてお伺いしたいと思いますが、その前に私共の住む松阪市は災害多発地区であり日頃から防災・防犯・交通安全啓発や屋外防災無線等が完備されています、しかし御市と同様に発災時の職員用備蓄食は準備されていない。御市におきまして発災時の情報伝達はある程度の整備だけでもされておいたほうが良いと思います。
- 一番には災害弱者対応ですが、御市のように東日本大震災時の被災者への受援経験についてお聞かせを願いますか。
- A その当時の対応としては大熊町を中心として約四千名の避難者がみえたことで、庁舎と学校は未だに共存している、生活環境面での移住者が多いのはいわき市で、大熊の人達は原発被災者と原発避難者とがありその時の会津としての予算支援は住民票もない為国からの国税措置とされている。

(3) 所感

会津若松市は、福島県の内陸部に位置し、気候は、磐梯山の麓として会津盆地特有の朝夕の冷え込み、一日の寒暖差があるが、東日本大震災時の福島原発事故の被災者を約4000人受け入れた経緯もあり、地形上においても安全で住みよい町である。

約420年前、松坂城初代城主であります、蒲生氏郷公が会津に転封し、鶴ヶ城を築城し、陸奥国の要衝とした。

比較的災害の少ない、安全な地域であり、また、経済の発展を見越した城下町が築かれており、その歴史と文化の町に新たな拠点となる新庁舎建設が進められている。

その機に際し、今回の視察の目的の一つであった防災危機管理も含めた組織の再構築を行う状況であり、今後の更なる躍進が楽しみである。

以上